

柱Ⅲ 森林資源の利用促進による林業の振興

- 1 多様な需要に応えられる素材生産の拡大
- 2 市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備

現状と推進方向

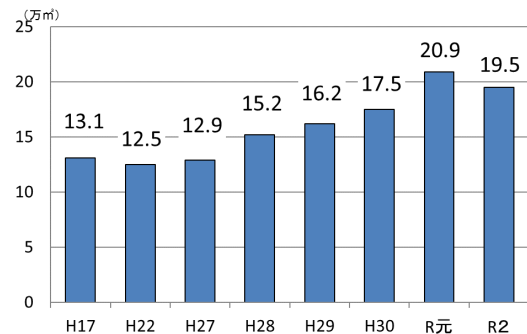
【現状】

- 本県の森林は、約6割が広葉樹主体である天然林となっています。また、人工林は資源が充実し、その約7割が一般的な利用期となる45年生以上に達しています。
- 県産材の川上から川下への生産供給ルートの多くは、少量・分散で必要な量や品質等の情報の共有がされていない状況にあります。
- 製材工場は小規模なものが多く、製材品の製造量が少ないことから稼働率が低く、生産コストが高くなっています。
- 県産材の利用は、将来の人口減少に伴う住宅需要の減少で製材向けの木材利用が減退していくものと推測される一方で、合板や木質バイオマス発電需要については増加が予想されています。
- 国においては、「森林・林業基本計画」において、主伐・再造林や木材利用による循環型林業を推進し、カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現していくこととしています。
- 県産きのこの生産量は長野県に続き全国2位となっていますが、人口減少で全国消費量が横ばいとなっており、生産量の拡大が難しい状況にあります。



<高性能林業機械による県産材の搬出>

〔素材生産量の推移〕



農林水産省「木材統計」、林政課調べ

【問題点と推進方向】

- 県産材の商流が不安定なことから、川上から川下までの事業者の関係づくりを進め、県産材の安定的な供給体制の構築を図ります。
- 林業事業者は木材生産等における収益が十分に確保できていないことから、生産技術の向上や生産コストの低減を図ってまいります。
- 県産材製品の利用が低迷していることから、製造コスト低減による市場競争力の強化を図ります。
- きのこ生産の効率化や産地化の取組が遅れていることから、市場競争力強化に向け、生産コストの低減や付加価値の向上を進めます。

【具体的な取組】

1 安定的な県産材の供給体制の構築

- 林業事業体の施業プランナーによる森林所有者への施業の働きかけを強化するとともに、隣接する施業地との共同の施業・出荷を促進することで、生産規模拡大を促進します。
- 川上、川中、川下のそれぞれの事業者間の連携できる関係づくりを支援し、必要な量や納期などの情報を共有する安定的な県産材の供給体制の構築を図ります。



<施業プランナーによる施業提案>

2 素材生産の拡大や脱炭素に貢献する循環型林業の推進

- 生産拡大を目指す意欲と能力のある林業事業体や新規参入事業体に対し、安全で効率的な生産技術の習得や高性能林業機械のフル活用、経営改善の指導など、素材生産の拡大に向けた取組を支援します。
- 林業事業体の収益拡大に向けて、森林クラウドシステム、ドローンや航空レーザ等の ICT 技術を活用し、資源把握の省力化や詳細な資源情報に基づく施業の集約化を促進し、効率的な木材生産を推進します。
- 高齢化し成長が衰えた森林の主伐・再生林による循環型林業を進め、森林の若返りを図り CO2 の吸収能力を高めます。
- 造林コストの低減による再生林の促進や、花粉症発生源対策のため、特定母樹由来の苗木（エリートツリー等）の供給体制の構築をさらに進めます。



<高性能林業機械による造材作業>

3 県産材製品の競争力強化や利用促進によるシェア拡大

- 製材工場間の連携による施設整備を支援し、生産拡大による稼働率の向上を図ることで県産材製品の市場競争力を強化します。
- 地域産材を利用した魅力ある製材品の開発を支援するとともに、様々な機会を通じて県産材の良さや利用の意義等について広く県民の理解を図ります。
- 森林整備による CO2 吸収効果や木材利用による炭素貯蔵効果等をわかりやすく県民に伝えることにより、県民や企業等の県産材の利用を促進します。



<高性能な製材機による木材生産>

4 きこの生産の低コスト化や付加価値の向上

- 高品質なきこのを低コストで安定的に生産するため、省力化や生産効率の高い施設整備を支援するとともに、産地における技術向上等の取組を推進します。
- 機能性や収量性に優れたきこの研究や、収益向上につながる栽培技術の開発・普及を進めます。
- 安全・安心の向上や経営の改善に資する G A P 認証取得に向けた生産者の取組を支援します。



<自動収穫機による生産の効率化>

目標		
指標名	現状	目標 (令和6年)
素材生産量	19.5 万 m ³ /年 (令和2年)	25 万 m ³ /年
県産きこの生産の全国シェア	19.0% (令和元年)	20.5%